

令和3年度(2021年度)

管理事業名	学校教育支援事業			総合計画の体系	大綱 4 子育て・学び 政策 2 学校教育の充実したまちづくり 施策 1 学校教育の充実
主な歳出予算科目	一般会計	(款) 10	教育費	(項) 1	教育総務費 (目) 3 教育指導費
部局名	学校教育部	予算執行所属	学校教育室・教育センター・学務課		
予算大事業名	学校教育支援事業				
学校教育支援事業	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名 (款)教育費(項)教育総務費(目)教育センター費 学校教育支援事業 (款)教育費(項)教育総務費(目)学習支援費 学校教育支援事業 (款)教育費(項)小学校費(目)小学校管理運営費 学校教育支援事業 (款)教育費(項)中学校費(目)中学校管理運営費 学校教育支援事業 ほか				
事業の目的と概要					
【目的】 小・中学校における教育活動や学校行事の実施を様々な面で支援し、学校教育活動の充実を図ります。					
【概要】 ・子どもサポートチーム事業(スクールソーシャルワーカー(SSW)を中学校ブロック単位で配置)・読書活動支援者(読書活動支援者を小・中学校に配置)・小学校スタートアップ事業(小学校低学年の学校生活を支援するサポーターを小学校に配置)・教育相談事業(満3歳から18歳(高等学校年齢)までの本人及び保護者を対象にした来所・電話による教育相談、小学校への教育相談員派遣、不登校児童・生徒に対する家庭訪問活動及び教育支援教室(光の森・学びの森)を通じての学校復帰支援)・教職員研修事業・就学援助事業(経済的理由により就学が困難と認められる市立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学援助費を支給)・高等学校等学習支援金支給事業(高等学校等に修学する生徒等に対して、学習支援金を支給)ほか					

I 事業の成果(実績)					
指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	成果指標の定義
スクールソーシャルワーカー(SSW)活用	時間	11,797	15,488	15,355	スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置時間数
就学援助費支給者数(小・中学校)	人	4,724	4,517	4,272	就学援助費を支給した児童生徒数
学校復帰率(再登校率)	%	67.6	76.4	79.4	教育支援教室正式入室者のうち、学校に1日でも再登校することができた子どもの割合
学校図書館の活用	冊	34.1	36.2	30.5	学校図書館における児童・生徒1人あたりの年間平均貸出冊数
教育相談員の活用	件	2,243	2,625	2,564	いじめや不登校を主訴とする教育相談数
成果の説明	いじめ、不登校及び虐待等の個別課題に対する、社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカー(SSW)による専門的助言の重要性に鑑み、令和元年度からSSWの各学校への配置時間数を拡充し、引き続き事業の未然防止、課題の早期解決を図りました。 経済的理由により就学が困難と認められる市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の学校に必要な費用の援助を行うことで義務教育の機会均等を促進し、就学の保障を図りました。 いじめ・不登校について、児童・生徒保護者へのカウンセリング・心理療法等の出張教育相談、来所相談及び電話相談を行い、多様で複雑化した課題に対応し解決を図りました。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	-	-	-
国庫支出金(経常費用充当)	10,699	22,581	26,648	4,067
府支出金(経常費用充当)	10,982	32,004	5,002	△27,002
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	32	32	16	△16
その他	391	472	527	55
経常収入 小計(a)	22,104	55,089	32,193	△22,896
給与関係費	309,066	358,420	379,108	20,688
物件費	14,785	28,625	17,956	△10,669
維持補修費	56	64	-	△64
社会保険扶助費	281,156	155,293	205,807	50,514
負担金・補助金・交付金等	95,214	103,101	135,257	32,156
特別会計への繰入金	-	-	-	-
減価償却費	4,874	4,874	4,874	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	12,401	11,035	10,605	△430
退職手当引当金繰入額	23,076	△3,752	11,859	15,612
支払利息	130	91	51	△39
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	740,757	657,752	765,518	107,766
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△718,653	△602,663	△733,325	△130,662
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別支出	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△718,653	△602,663	△733,325	△130,662
一般財源充当額	703,441	616,822	730,948	114,126
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	△15,212	14,159	△2,377	△16,536

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
府支出金(経常費用充当)	学習支援員配置事業費補助金27,292千円廃止に伴う収入減
社会保険扶助費	就学援助費41,079千円、特別支援教育就学奨励費9,412千円(新型コロナウイルス感染症対策として実施した小学校給食無償化が、令和2年度は4月～3月の通年実施だったのに対し、令和3年度は10月～3月の実施だったことに伴う扶助費の支出増)
負担金・補助金・交付金等	小中学校修学旅行等における感染防止策等補助金34,941千円に伴う支出増

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	22,104	55,089	32,193	△22,896
行政サービス活動支出	721,750	668,228	758,218	89,990
行政サービス活動収支差額	△699,646	△613,139	△726,025	△112,887
投資活動収入	1,050	1,200	-	△1,200
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	1,050	1,200	-	△1,200
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	4,844	4,883	4,923	39
財務活動収支差額	△4,844	△4,883	△4,923	△39
収支差額 合計	△703,441	△616,822	△730,948	△114,126
一般財源充当額	703,441	616,822	730,948	114,126
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	新型コロナウイルス感染症対策として実施された小学校給食無償化を令和2年度は通年実施されたのに対し、令和3年度は10月～3月の実施に縮小されたことに伴う社会保険扶助費の支出増。
----------	---

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
児童・生徒1人あたりのコスト	令和元年度	29,795 人	24,862 円	児童・生徒1人あたりのコストは前年度より3,262円増加しました。主な要因としては、小学校給食無償化の期間縮小に伴う社会保険扶助費の増加及び小中学校修学旅行等における感染防止策等補助の実施に伴う支出の増加によるものです。
	令和2年度	29,866 人	22,023 円	
	令和3年度	30,276 人	25,285 円	
小・中学校1校あたりのコスト	令和元年度	54 校	13,717,716 円	小・中学校1校あたりのコストは前年度より1,995,669円増加しました。主な要因としては、小学校給食無償化の期間縮小に伴う社会保険扶助費の増加及び小中学校修学旅行等における感染防止策等補助の実施に伴う支出の増加によるものです。
	令和2年度	54 校	12,180,590 円	
	令和3年度	54 校	14,176,259 円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	15,958	14,323	△1,635
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	短期借入金	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	賞与引当金	11,035	10,605	△430
徴収不能引当金	-	-	-	未払金	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	リース債務	4,923	3,718	△1,205
有形固定資産	8,529	3,655	△4,874	その他流動負債	-	-	-
土地	-	-	-	固定負債	107,634	106,772	△862
建物・工作物	-	-	-	地方債	-	-	-
リース資産	8,529	3,655	△4,874	長期借入金	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	退職手当引当金	103,916	106,772	2,856
無形固定資産	-	-	-	リース債務	3,718	-	△3,718
インフラ資産	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
土地	-	-	-	負債の部合計	123,592	121,095	△2,497
建物・工作物	-	-	-	純資産	△83,063	△85,440	△2,377
建設仮勘定	-	-	-	重要物品	-	-	-
重要物品	0	0	-	図書館資料	-	-	-
図書館資料	-	-	-	投資その他の資産	32,000	32,000	-
投資その他の資産	32,000	32,000	-	出資金	-	-	-
出資金	-	-	-	長期貸付金	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	基金	32,000	32,000	-
基金	32,000	32,000	-	徴収不能引当金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	その他債権	-	-	-
その他債権	-	-	-	資産の部合計	40,529	35,655	△4,874
資産の部合計	40,529	35,655	△4,874	負債及び純資産の部合計	40,529	35,655	△4,874

Ⅲ 財務構造分析

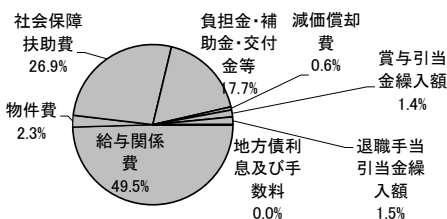
▽人にかかるコストの内訳

事業従事人数	常勤・再任用		会計年度任用等		特別職非常勤	
	月平均	人	年間従事延日数	年間従事延日数	年間従事延日数	年間従事延日数
	18.41	人	15072	日	131	日
給与関係費等	155,447	千円	241,934	千円	4,191	千円
内、時間外勤務手当	2,021	千円				
合計(千円)	401,573					

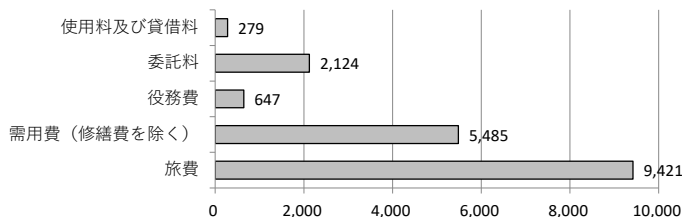
貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
リース資産	減価償却額増による減
リース債務	リース債務に係る債務返済による減

▽経常費用の構成割合



物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

(単位:%)

分析指標	年度	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差 B-A
受益者負担比率		-	-	-	-
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		96.8	91.6	95.8	4.2

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

・経常費用のうち、負担金・補助金・交付金等135,257千円(17.7%)は小学校及び中学校が実施を予定している修学旅行等において、新型コロナウイルス感染症の防止対策として3密を避けるための新たな取組を実施することにより増加した経費等に対し、小中学校に通学する児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に感染防止策等補助金を実施したため、令和2年度と比較すると増加しています。  
 ・就学援助費や特別支援教育就学奨励費等の社会保障扶助費205,807千円(26.9%)は、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして令和3年10月～令和4年3月まで小学校給食費を無償化したことから、援助費等の支出金額が例年に比べると大幅に減少していますが、令和2年度は同様の小学校給食費の無償化を適年(令和2年4月～令和3年3月まで)で実施したため、令和2年度と比較すると大幅に増加しています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

・令和2年度にスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置時間数を拡充したことによって、令和3年度もいじめの未然防止、早期発見、早期対応を実現することができ、今後もその体制を充実していくために専門職の人材確保に努めて行く必要があります。  
 ・経済的な理由により就学困難な市立小・中学校に就学する児童生徒の保護者に対して、就学援助費等を支給しています。就学援助費については年々、支給者数・支給金額が減少傾向にありますが、支援学級に在籍する生徒・児童数は年々増加しており、特別支援教育就学奨励費についても増加傾向にあります。これらの制度を利用することで学校に必要な費用の保護者負担の軽減が図られており、今後も義務教育の機会均等を保障していくため事業を継続していく必要があります。  
 ・経済的な理由により修学困難な高等学校等の生徒等に対して、学習用図書などの購入費を支援するため学習支援金を支給しています。近年は支給者数・支給金額が減少傾向にありますが、この制度を利用することで高校生等の学校教育活動に係る経済的負担の軽減が図られており、今後とも教育の機会均等を保障し、修学の達成に寄与する事業として継続していく必要があります。